

| | |
|---------|--|
| 氏名 | 並木英子 |
| 学位の種類 | 博士(学術) |
| 学位記番号 | 甲第221号 |
| 学位授与年月日 | 2021年3月25日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 |
| 学位論文題目 | 本田霊学：その思想の創造と行法の受容についての研究 (The Spiritual Learning of Honda Chikaatsu: A Study of the Creation of Its Teachings and the Reception of Its Practice Methods) |
| 論文審査委員 | 主査教授 ジェレマイア L. オルバーグ 副査教授 津城寛文(筑波大学) 副査教授 石生義人 副査教授 佐野好則 |

論文内容の要旨

当博士論文は、薩摩藩出身の霊学神道家、本田九郎親徳(号：瑞園)(文政5年-明治22年)の霊学思想と神道行法に注目し、その思想の源流として平田国学からの思想的議題の継承を考察し、なおかつ、本田親徳の駿河門人による本田霊学の行法受容と実践の様相を明らかにしている。本論文では、近年、新たに発見された静岡県静岡市清水区に鎮坐する月見里神社史料及び、御穂神社崇敬教会、神道三穂教会史料を活用し、月見里神社および、御穂神社における本田霊学を活用した神社崇敬の隆盛の実態を解明している。

本田親徳は、靈魂の清浄行法である「鎮魂法」と、神憑りの行法である「帰神法」、ト占法である「太占」そして、病氣平癒の行法である「禁嚴法」を「皇国固有の霊学」と称し、宮中官僚や、神社社家を門人として集めた人物である。また、駿河門人である御穂神社祠官、長澤雄楯から派生した神道系新宗教においては、本田親徳は、行法の始祖的存在とされてきた。しかしながら、本田親徳の著作類は、密教秘儀的な要素を含み、本田自身、自らの学統を秘しているため、本田親徳の宗教思想及び行法に注目した先行研究は乏しい状況にあった。

本論文では、本田九郎親徳が、薩摩藩の国学者、白尾国柱(本田親白、号瑞楓)の

学派の下で国学を学び、幕末には、脱藩志士として、馬関探索方を勤めたこと、そして、明治維新後には、鹿児島県国学局国学掛として奉職していたことを明らかにしている。本田九郎は、薩摩国鹿児島諏訪大明神社大宮司本田親徳（寛政12年-元治二年）の名を継ぎ、本田親徳と名乗ったことから、諏訪大明神社家の出身であることも示唆している。

論文の前半では、国学者、平田篤胤と平田門人の向日神社祠官、六人部是香と本田親徳において、共通の思想的議題であった「産土神の働き」「死後裁判」「神魂の位階」に着目し、本田親徳が、六人部是香の『産須那社古傳抄廣義』を基礎とし、『産土百首』と『産土神徳講義（上・下）』を執筆したことを明らかにした。特に『産土神徳講義』においては、六人部是香による生前の心あり方や、神魂の清浄性の高低が死後裁判に影響するという思想を受容した形で、本田親徳が「鎮魂法」の行法を確立していったことを明らかにしている。その一方で、死後裁判と神界への上天による位階の概念は、平田篤胤の『本教外篇』の影響を受けていることを示した。

本論文の後半部では、本田親徳の駿河門人である御穂神社祠官、長澤雄楯による本田霊学を活用した神社経営に考察をおこなっている。長澤雄楯は、本田霊学のうち、特に神憑りの行法である「帰神法」を究め、神霊を憑依させる神主として、御穂神社社家出身の宮城島金作の霊能力開発をおこなった。長澤雄楯は、「帰神法」を用いて、御穂神社の祭神による託宣を氏子や神社崇敬者たちに与えつつ、病氣平癒の方術である「禁嚴法」を施した。長澤は投資による蓄財とともに本田霊学を用いた神霊の霊威の顕現により、地域社会の潜在的信徒の参詣集社を成功させ、氏子の寄付に頼らない集金を実現し、社殿の整備をおこなった。これにより、明治維新後の社格制度において「郷社」と定められていた御穂神社を「県社」へと昇格させている。長澤雄楯は、長澤家の自社である月見里神社や自らが管轄する小社においても同じ方法により、清水地方の神社復興を試みた。

一方、生まれつき、霊能力を有した宮城島金作は、帰神法の訓練により、御穂神社の祭神だけでなく、記紀神話における神霊の神勅を受けるようになる。三保地方では、古くから御穂神社社家として知られてきた宮城島家の「氏のカリスマ」と御穂神社の「神霊のカリスマ」により、金作は自らの信徒を獲得していった。これにより、宮城島金作は、長澤雄楯からの独立をはかり、神道本局管轄下の神道三穂教会を設立した。金作は、長澤との競合を避けるため、静岡市街に分教会を設立し、勢力を伸ばした。

宮城島金作の宗教活動の特徴としては、神道三穂教会の教義思想と行法術を長澤雄楯から授けられた「本田霊学」をそのまま利用していることである。長澤は、月見里神社付属稲荷講社において、本田霊学の道場を開いていたが、同様に金作は、

神道三穂教会の齋官部において「帰神法」を教会幹部に教授していた。そして「本田霊学」を御穂神社の祭神である「三穂津姫命」や自らの守護神霊である御穂神社の眷属神達からの神託とし、自らのものとした。

論文審査結果の要旨

2021年1月7日10:10より、国際基督教大学教育研究棟1-257にて、並木英子の博士論文審査が、Jeremiah Alberg教授、石生義人教授、佐野好教授そして、筑波大学の津城寛文教授の四名で構成される審査委員会によって開かれた。使用言語は日本語と英語の二カ国語を用いておこなわれた。審査は公開され、審査委員以外に大学院生及び本学教員、計10名がオンラインによる聴講をおこなった。審査は冒頭、並木英子より、博士論文の概要が説明された。続いて、審査委員による講評と質問が提示された。

まず、筑波大学の津城寛文教授は、自らが神道行法の研究者、そして、本田霊学の先行研究者としての立場から、大本教系新宗教における行法の始祖としての扱われてきた本田親徳とその「霊学思想」の国学的背景を探り、特に平田派の六人部是香の影響を明らかにしたこと、そして、近年発見された新史料である、月見里神社史料および神道三穂教会史料を活用し、本田霊学を世に広めた駿河門人、長澤雄楯の御穂神社にける実践と長澤に最初に見出された神主宮城島金作の考察をおこなったことを高く評価をした。また、津城教授からは、本論文において、近世日本において流布されていた道教の経典『太上黄庭外景玉経』や『黄帝陰符経経注』における「内丹法」と「鎮魂法」の比較に注目し、本田親徳の道教経典からの行法の受容の可能性を支持した。そして、本田霊学について比較宗教学の研究として、今後、シュタイナーの霊学研究や、文化人類学者、カルロス・カスタネダの研究にみられるような知と実践を兼ね備えた人物の思想との比較研究の可能性を示唆した。

また、社会学者である石生義人教授からは、本田親徳の反耶書『耶蘇教審判』について問いが出され、なおかつ、本田親徳の宗教ナショナリストとしての側面に質問が出た。並木からの説明として、本田霊学の背景として存在する、国学そして、皇国思想がそもそも、日本固有の思想文化体系を学問的に探り、天皇を中心とした政治システムの実現を目指すものであったため、本田霊学は皇国の世において、太占や帰神法の実践により、対外戦争における、敵の戦略を事前に予測可能になるとし、霊的实践の立場からの皇国への奉仕を目指すものであったと説明がなされた。

また、本田親徳が生前に唯一刊行した『耶蘇教審判』は明治 10 年代に生じた反キリスト教運動とキリスト教国教化の噂から、本田親徳が水戸学における反耶思想を基礎として、キリスト教の倫理性を貶める目的で書かれたことに言及した。

佐野好則教授は、本田親徳という神秘主義的宗教者の思想と実践に国学からの視座を与えることにより、宗教思想学的意義を与えたことを高く評価した。また、本田親徳のコスモロジーにおける西洋天文学の受容について質問があった。並木からの回答として、薩摩藩では、近世において、「薩摩暦」を独自に作成するなど、天文観測に基づく暦官がいたこと、薩摩藩における高度な天文学教育の存在の可能性について、言及しつつも、本田の著作類からは、特定の天文学文献の推測は難しいことの説明がされた。

また、Jeremiah Alberg 教授からは、西洋哲学研究において、重要な研究対象と研究者の立ち位置の問題について、質問がでた。本田親徳および本田霊学を研究する上で、様々な視座設定が可能となるが、本論文はあえて特定の視座設定を避けているのではないかとの質問がだされた。並木からの回答として、宗教学における研究の視座の基本として、宗教現象に接近しつつ、なおかつ客観的な考察をおこなうことが前提としてあることについての説明がなされ、一部の先行研究における、本田霊学の実践者による教学としての立場からの研究とはことなる比較宗教学の視座についての説明がなされた。

本論文の執筆者である並木英子を交えた質疑応答の後、四人の審査員による審査がおこなわれた。審査員全員に一致した意見として、本論文が先行研究では、証明されなかった、平田国学からの影響を明らかにしたこと、そして、本田霊学の新史料を利用した独自の研究であることから、野心的研究であり、本田霊学の宗教思想学的意義を新たに提示した点を鑑み、十分に博士号を授与すべき学術的資質を備えているという評価を下した。そして、確信をもって「A」判定にて合格とするに至った。